

第3回鳥取・岡山両県知事会議

日 時 平成22年5月11日(火)
15:30～16:45
場 所 大山寺圓流院

司会 それでは、時間となりましたので第3回鳥取・岡山両県知事会議をこれより開催させていただきますと存じます。

それでは、まず初めに、両県知事よりごあいさつを頂戴したいと思います。

平井知事からお願いいたします。

鳥取県知事 本日は大変にお忙しい中、また天気も悪い中ではございましたけれども、石井知事初め、岡山県の皆様には、このように鳥取県大山までお越しをいただきました。心から御礼を申し上げたいと思います。

また、日ごろは両県の緊密な連携を図ろうという我々の誓いのもと、両県のそれぞれの職員の皆さんにも頑張ってもらい、そして両県県民によりまして地域の振興を図られておりますこと、心から敬意を表し感謝を申し上げたいと思います。

今日はせっかくの機会でありますので、石井知事にはここ大山は圓流院の方にお越しを賜りました。そして、ただいまは阿弥陀堂の方も見ていただいた次第であります。ここの掛け軸にもございますが、一隅を照らす、山すなわち国の宝とございますけれども、この国の宝と言っていいこの大山、そこでよい知恵を出し合って、両県の今後について話し合いたいと考えたところであります。

ここ大山は、岡山県と恐らく県境なくこれまで歴史を重ねてきたと思います。古い昔、古事記の時代までさかのぼりますれば、「神います山」として信仰の対象になりました。この大山、また蒜山、それを望む各地はこの大山、蒜山あたりを信仰対象としてきていたという歴史がありました。だからこそ、自然に富んだすばらしい景観が今でも残されているわけであります。

さらに、そこに金蓮上人が創建をしたと言われておりますが、718年、養老2年に大山寺を創建したと言われております。その後、数々の歴史が繰り返されて重ねられてきたわけでありますけれども、岡山県との共に歩む歴史であったと言っていいと思います。例えば戦国の末ごろから江戸の初めにかけて、このあたり豪円僧正が治めた状況にございました。幕府から寺領三千石を安堵されたわけでありまして、自来、江戸時代は隆盛を

極めた大山となったわけでありませう。

その礎を築かれた豪円僧正は、実は岡山県の金山寺の再興にも携わりまして、その後こちらの方に帰ってきた。大山から出ていかれたのですが、また大山へ帰ってきたという方でありました。こういう共通の宗祖といたしますか、始祖を仰ぐ歴史もございました。

また、江戸時代は盛んに牛馬の取引が行われまして、この上の方の大山寺のちょうど前のあたり、博労座と呼ばれておりますが、そこでは大山牛馬市が長く営まれていました。1730年が始まりと伝えられておりますけれども、実に1932年まで200年余りの間、この牛馬市が延々と行われたわけでありませう。もともとは牛馬の守護のお札を大山にもらいに来るわけでありまして、岡山の方からも牛や馬を引いてやってきました。その牛や馬に荷物を載せてやってきました、そういう意味で経済交流がこの大山一帯で岡山、鳥取一円の地域のかなめとして起こったわけでありませう。

このような歴史を考えますと、私たちは今、別々の県ということで行政区域は分かれていますけれども、同じ経済圏、宗教圏、文化圏の中にあると改めて確認できるのではないかと考えております。

今、この両県の取組であります、台湾など海外からの観光客を誘致しようではないかとか、それから周遊するような観光マップを作ろうではないかとか、去年もお話をさせていただきまして、それぞれに成果を上げつつあると思ひます。これからはもっと地域の人と一緒にやっていかなければならないかと思ひます。

今日もこの会場には里藤さんとか、あるいは吉島さんとか、あるいは上場さんとか、そうした皆さんにも来ていただいておりますけれども、里藤さんは宝塚の御出身でありながら、蒜山と大山両方の自然ガイドをすることをこれからの生涯にささげようとこちらに移住をされてきたということでありませう。こういうように民間の皆様、住民の皆様と結びついて岡山、鳥取両県の行政上の連携もさらに深めてまいりたいと思ひます。

今日は限られた時間ではありますけれども、108の妖怪の絵のもとで我々は議論をすることになるわけでありませう。今日は妖怪がついておりますので、恐らく人間の頭では思いつかないようなすばらしいアイデアが出るのではないかと期待をしております。ぜひ石井知事におかれましては今後とも鳥取県との絆を深め、そして色々と御指導賜らんことをお願い申し上げまして、私の方からの歓迎に代えさせていただきますと思ひます。本日は本当にありがとうございました。（拍手）

司会 ありがとうございました。

続きまして、岡山県、石井知事よりごあいさつを頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

岡山県知事 第3回目となりますけれども、両県知事会議、今回は平井知事さん初め鳥取県の格別のお計らいによりまして、当大山寺の圓流院におきまして開催していただきます。大変お世話になりまして、誠にありがとうございます。

また、先ほどは大館住職をはじめ関係の皆様のお案内をいただきまして、この阿弥陀堂、さらにはこの圓流院の詳しい御説明等を頂戴いたしまして、先ほど平井知事さんのお話にございましたとおり、鳥取県と岡山県との非常に深い歴史の中にありまして交流が古来より進んできておったと。本当に文化的な意味におきまして、あるいは宗教的な意味におきまして、いにしえより非常に交流があったということを御説明いただきまして、私も現代にこれをつなげていかなければいけないという思いを深くしたものでございます。

岡山県では、御説明によりますと倉敷とか、あるいは浅口の方から多くの方々が以前よりこちらにお参りなさっておられた。奥参りということで、本県におきましてそういった面、大変有名でございますけれども、こういったことに加えまして、先ほどは大館住職さんのお話を聞いておりますと大館という名前の由来が蒜山の方からということでございまして、私の同級生も大館君がいるということで、不思議な御縁も感じているということでございます。

こういったすばらしい歴史的な文化財、これを中心といたしまして交流を促進しながら、さらに文化の振興、あるいはまた観光の振興に役立てていくということは大変有意義なことではないかと私も思っているところでございます。

とりわけこの圓流院におきましては、私も毎朝楽しみにNHKのテレビドラマを見させていただいておりますけれども、水木しげるさんの108体の妖怪がここに描かれておりまして、また新しい観光の名所になることは間違いないと思っております、また毎朝のテレビドラマを見る一層の興味がわいてきたような思いでございます。岡山に帰りましたらこのようなすばらしい圓流院、そしてまた阿弥陀堂があるということに関係の皆さんにもしっかりとアピールをさせていただきたいと思っているところであります。

こういった色々な取組というものは、観光の振興といった面のみならず経済の交流といった面におきまして大変重要であると思っております、今日は3回目でございますけれども、以前より様々な両県の連携、交流事業が展開をされてきておるわけでございますが、こういったことを通じましてなお一層両県の絆を深めてまいりたい、このように存ず

る次第でございます。

さらにまた、新しい課題といたしまして環境行政への対応とか、あるいは障がい者福祉の充実強化、そしてまた何よりも地域主権の改革という重要なテーマもあるわけございまして、本日はこういったことを中心といたしましてしっかりと平井知事さんと議論をさせていただきまして、連携できるものはなお一層連携を深めて、我々地方から国を動かしていくのだと、こういう気概をこの御当地大山寺の方から発信をすることができればと願っているところでございます。

改めて、このようなすばらしい大山寺におきましての知事会を設定していただきました皆様方に厚く御礼申し上げます、私のごあいさつに代えさせていただきたいと思っております。誠に今日はありがとうございました。（拍手）

司会 ありがとうございます。

それでは、お手元にお配りをしております議事次第に沿いまして議事に入らせていただきたいと思っております。

まず最初に、前回の合意事項についての進捗状況につきまして、私の方から状況の御説明をさせていただきます。

お手元に資料を2つお配りしておりますけれども、薄い方の資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。もう一つの方の資料で資料編と書いてあるものと対応させて作っておりますので、適宜そちらと見比べていただきながらと思っておりますけれども、まず資料の1ページの方をごらんいただきたいと思っております。

まず、台湾チャーター便の関係、これは両県合同で台湾からのチャーター便の誘致に取り組もうという前回の合意事項に対するものでございます。昨年10月に台北市内の旅行会社5社ほどと航空会社4社ほどを両県の担当者が一緒になって訪問いたしまして、チャーター便の誘致活動を行っているところでございます。

その結果としまして、今年度、岡山空港には既に4月1日から14日までの日程で、全部で6便800人ほどのチャーターでの観光誘客があったと伺っておりまして、周遊ルートの中で、鳥取砂丘とか大山とか鳥取県の観光地の方も巡っていただいていると聞いております。

また、鳥取側の方には米子空港と鳥取空港で、米子鬼太郎空港には3月、鳥取空港には7月の予定でございますけれども、それぞれ台湾からのチャーター便が入ってくるという予定にしております。

次のでございますけれども、鳥取、岡山両県共同での誘客推進事業でございます。これにつきましては、平成22年、今年の3月9、10日に両県の担当者が一緒になって福岡の旅行会社を8社ほど訪問させていただきまして、鳥取、岡山両県に共通するテーマであるホルモンそばとか津山のホルモンうどんとか、そういったB級グルメというものとか、また若桜鉄道とか津山の機関車庫のような鉄道遺産を組み合わせたような周遊ルートがあるのではないかとということで御提案をしてきているところでございます。

それと、3つ目でございますけれども、サービスエリアへの両県の観光パンフレットでございますが、お手元に配付しております資料の中で「鳥取・岡山ドライブマップ」というものを配らせていただいておりますけれども、鳥取、岡山両県を周遊するドライブマップを今年の2月に作成いたしまして、両県で2万5,000部ずつ、合わせて5万部ほど配付させていただいております。サービスエリアとかパーキングエリア、また空港とか観光案内所等々、観光客の方がお立ち寄りになるところにお配りをして、両県を一体となって周遊していただける一助となればということで取り組んでおるところでございます。

以上、3つの観光関係の施策につきましては、一昨年年第1回両県知事会議で合意して設立しました鳥取・岡山広域観光協議会の昨年度の活動として取り組んできているところでございます。

それと、4点目でございますけれども、県の広報紙の紙面交換でございます。これにつきましては、昨年の10月に両県の広報紙、岡山県さんの「晴れの国おかやま」の10月号、また私どもの「とっとり県政だより」の10月号にそれぞれのイベント情報を相互に掲載をしております、プレゼント企画と合わせて両県の県民の方にそれぞれ、鳥取側であれば砂の美術館とか、岡山県さんであれば倉敷ジャムとか、そういったものの宣伝、PRを相互に行っているところでございます。

前回の合意事項の進捗状況についての御報告は以上でございます。

何かございますか。

岡山県知事 それでは、先によろしいですか。

今、発表いただきましたけれども、大変両県の観光振興の取組につきまして、鳥取県当局の皆様方、格別の御理解とまた御協力を賜りました。本当にありがとうございます。

まずもって、両県の広域観光協議会において、県境を越えた広域観光の様々な連携事業の取組が具体的に成果を上げてきていることは誠に喜ばしく思っているところであります。

そして、この中で一つまずお礼を申し上げたいのですけれども、津山の方におきまして

3月20日、21日にB級グルメのフェスタを開催したところでありまして、このフェスタにおきましては鳥取県の方からも出店をいただきまして、とうふちくわ膳を出店いただきました。本当に御協力をいただきまして誠にありがとうございました。本当に多くの方に来ていただきまして大成功をおさめたということでありまして、改めて感謝いたしたいと思います。

それで今後の観光振興について、なお一層両県で取り組んでいかなければいけないと思っておりますけれども、一つは今度九州新幹線が全線開通するわけです。これが来年の3月に予定されているわけでありましてけれども、ぜひ九州からの観光客を両県に呼び込んでいきたいと考えておりますので、できますれば両県そろって九州の旅行会社の方に共同プロモーションを実施していくということ、これを実行に移していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、順次でございますが、ここにございますドライブマップも非常に効果的でございますので、これを配布する場所、サービスエリア等々であります。これをもっと拡大していきたいと考えておりますので、ぜひ御協力をお願いいたしたいと思います。

それから、大山、蒜山ということで、たまたまこちらの方に滞在型観光連携の提案ということで印刷が記されておりますけれども、実は蒜山につきまして、この大型連休の時の観光客の動向を見ておりますと、昨年対比、昨年が16万5,000人でしたけれども、今回は18万5,000人ということで、蒜山地域の観光客が2万人増えました。大山の方もいい数字が出ているのではないかと思いますけれども、そういった意味におきまして、ぜひ大山と蒜山両地域の、とりわけここに書いてありますとおり滞在型、日帰りではなくて滞在をしていただく、泊まっていただく、こういう観光の振興をぜひ連携してPR等行動に移していきたいと思っております。御案内のとおり、宿泊客の数字がやや減少傾向にあるということは観光の大いなる振興のためにも一つ問題点ではないかと思いますけれども、御当地はさまざまな観光の滞在のために最も重要な温泉が、両地域にございますので、これらと有機的に結びつけていくということでしっかりとPRをしていく。

それから、B級グルメの話を上申しましたけれども、これに加えて鉄道遺産等との共通のテーマもありますので、こういった共通テーマを持った滞在型のモデルルートをぜひ発信をしていきたいと考えておりますので、御提案を上申される次第です。以上でございます。

鳥取県知事 今日はずもって大館住職にこの場所を提供していただきましたこと、御

礼を申し上げたいと思いますし、それから大山寺の大館禅雄さんにも御協力をいただきました。石井知事の高校時代の同級生が実は親戚だったというのがつい先ほどわかりまして、やっぱり運命の赤い糸で結ばれていたのだなと。今日は来るべくしてこの大山へやってきたのだなと思った次第です。

今、石井知事がおっしゃったこと、私、全面的に賛成させていただきたいと思います。私も申し上げようと思っておりましてけれども、九州新幹線がすごく大きなインパクトを与えます。特に岡山もかもしれませんけれども、飛行機から新幹線へ代替してくるということになりますし、九州のお客さんが今までだと飛行機で伊丹空港、岡山空港、広島空港に分かれていかざるを得なかったわけではありますが、新幹線で必ず岡山のあたりを通ってくるということになります。その人たちの旅のテーマを考えなければいけないと思います。

大山は、実は九州ではネームバリューがあります。なぜかと申しますと、九州の方がスキーに行くといったら、ちょっと昔までは大山だったのです。夜行バスで大山に行ってスキーをするというのが九州の人のライフスタイルだったわけでありまして、そういう意味では大山、蒜山のあたり、この一帯というのは九州方面にも訴求力があると思います。今せっかくのお話をいただきましたので、ぜひ合同プロモーションを早速計画をさせていただきまして、来年の春のシーズン、ここで売り込みを図るようにはどうかと思います。岡山県さんでは国民文化祭なども予定をされる時期でございますので、いろんなイベントともタイアップして、楽しい旅のテーマを提供できればなと思います。

それから、あと海外のことでもありますけれども、台湾のチャーター便で御協力いただきまして、この春と秋にそれぞれチャーター便がこの地域に来て旅をするということで、そこは一つうまくいったと思います。

さらにこれからの大きな客層は、石井知事も熱心にされておられますけれども、やっぱり中国がおもしろくなってくると思います。中国方面はこれからビザの発給基準が変わってきて、個人旅行が増えてくると見込まれます。そのときに比較的周遊しやすい岡山、鳥取あたりをターゲットに考えていただき、場合によっては関西空港なども視野に入れて旅行商品を組むことは可能ではないかと思います。そういう意味で海外の合同プロモーション、九州のみならず海外ももう一度強化してみてもどうだろうかと思います。

それから、あとお話がございましたB級グルメであります。津山が大変なことになってこの間大渋滞が起きましたけれども、鳥取からもとうふちくわなどを出させていただき

まして、非常に売れ行きがよかったと言っております。実はこの大山のあたりでもこの間バーガーフェスタというのをやりまして、さらにそれをパワーアップしてやっていこうかと考えております。B級グルメというのはばかにならないと思うのですね。そういうものを、今回のパンフレットにはそこまで盛り込めていませんけれども、岡山、鳥取で、大体周遊としては共通していると思いますので、B級グルメのイベントの売り込みを合同でやることできないかなと思います。

あと、この蒜山、大山のあたりの辺で何とか泊まる数を増やそうというのはおっしゃるとおりだと思います。今、実は総務省の応援もありまして、パークウェイといいますが、蒜山スカイラインから大山を通りまして島根半島まで抜けるコースをモデル的にやりまして、今、鳥取県側でも案内を始めております。そういうパークウェイを周遊のコースとして岡山県さんと一緒になって強化していけないだろうかと思います。ここには大山・蒜山グリーンルートと書いてありますが、自然にあふれて色々な思い切った遊びもできますし、歴史や文化もありますし、さらに牛乳ですけれども、蒜山はジャージー種ですが、県境をまたぎますとこちらは白と黒のホルスタイン種に変わるのですね。ですからジャージー種とホルスタイン種の牛乳の飲み比べといいますが、そんなのも面白いと思います。ここからほど近いところに「みるくの里」というのがございまして、蒜山と一体となって味覚を絡めて売り込めば発展できるのではないかなと思います。

司会 ありがとうございます。

この広域観光の取組につきましては、ただいま両知事より色々御指摘をいただいたところでございます。九州新幹線の来年春の全線開通、また中国方面からの外国観光客の誘致、またB級グルメとか鉄道遺産、またそういったものをうまく使った泊数を増やすような取組、この鳥取、岡山の広域観光協議会の取組をさらにまた加速させる形で、両県連携して取り組んでいきたいと考えております。

岡山県知事 広報紙の方の紙面交換につきましても、ぜひ継続をお願いいたしたいと思いますので。

鳥取県知事 そうですね、特に大きなイベントがまた明年はございますので。

岡山県知事 最後に発表がありますが、お互いにイベントがありますので、ぜひ紙面交換を引き続きやってPRをいたしたいと思います。

鳥取県知事 そうですね。あと、このマップも非常によくできていますから、これも多少手を入れながらも結構でありますので、ぜひ増刷をしてあちこちに置けばいいかなと思

います。

今度は、鳥取自動車道が開通したことがありまして、東側の方でも大原あたり、作東とか色々と回れるツアーもできると思います。

岡山県知事 賛成です。ぜひそういうことで拡大をいたしたいと思います。

司会 ありがとうございます。当然紙面交換、またマップについても拡充をさせていきたいと考えております。

それでは、次に議題の2でございます。両県を結ぶ道路の整備促進の関係でございます。以降、提案県の方からの御発言ということで進めさせていただきたいと思いますが、まずこの道路の関係ですが、資料の2ページ、また少し分厚い方の資料編の方の3ページ以降のところでの今の道路の整備状況についての地図を載せております。中国横断自動車道姫路鳥取線、また同じ横断自動車道岡山米子線の4車線化の関係、また北条湯原道路の整備の状況について資料を載せさせていただいております。

これは鳥取県からの提案ということでございますので、平井知事の方からお願いいたします。

鳥取県知事 岡山 - 鳥取の間でありますけれども、この3月は画期的なことがありました。石井知事にも開通式に出させていただきまして、佐用インターチェンジから大原インターチェンジまでが開通をしたわけであります。ただ、大原と西粟倉の間がまだ未開通ということでございまして、ぜひ平成24年度の開通を目指すことで我々一体となってやっていきたい、働きかけていきたいと思います。

それから、こちらの岡山道、さらには米子道と道路が行きます。特に米子道の方も含めて考えていただきますと、まだ4車線化が完全にできておりません。蒜山の方にずっと向かう際に、こちらの分岐点、中国道から分かれたあたりにまだのところがございます。それから、あと蒜山を越えた向こう側の方、米子に至るまでのところ、まだ4車線化が完成していないということがございます。今非常に財源の問題が色々言われていますけれども、その辺はぜひ国にも働きかけをして、実際この連休にも渋滞が起きておりますので、その辺は訴えかけをしていければなと思います。

あともう1点、共に取り組みたいと思っておりますのは北条湯原道路でございますけれども、今、北条から倉吉までが開通をしました。さらに蒜山の方に抜ける犬狹のところは従来から開通をしております。ただ、鳥取県側もそうでありますけれども、岡山県側もまだ計画もはっきりしないところがございますので、これも開通を目指して、まずはこれにつ

いての事業の調査区間として国に要望していこうではないかという点であります。

今、そういう考え方で、3ページにつけさせていただいておりますが、共同アピールを作らせていただいております。できれば両県共同の要望事項として、国の方にこれを持って上がらせていただければどうかという趣旨で作成させていただいたものでありまして、ぜひ石井知事の方でよく読んでいただきまして、御意見をいただければありがたいと思います。

岡山県知事 どうも御提案ありがとうございました。

今の御提案に私も賛同させていただきたいと思います。個々のお話も今頂戴いたしましたけれども、この3月の姫路鳥取線につきましての供用開始式、大変有意義な式典が挙行されましたけれども、私ども岡山県の中におきまして大原と西粟倉の間がこれからということでございます。今現在の予定は24年度中となっているわけでございますけれども、用地買収が終わったところはまだほとんど本格的な本体工事がどんどん順調にいつているのですが、残る未買収区間につきまして、国土交通省の方におかれまして法的な手続も今検討中であると聞いておりますけれども、私どもも事業の推進につきましてできる限りの協力をさせていただきます、地元といたしましても事業の促進方に努力をしてみたいと思っております。

それから、岡山道、米子道の関係でございますが、御指摘のとおり既に4車線化で事業が順調に進んでおりますところについて、予定どおり事業が完成いたしますように早期の完成を目指して働きかけをお互いに行っていきたいと思っておりますし、残る区間で4車線化を我々要望しております区間がございますので、私どもの方の、あちらの中国縦貫道に至るまでの賀陽からの区間、それから蒜山の方からの北の区間というこの2車線を4車線にする要望につきまして、両県連携して強く要請、働きかけをしていきたいと思っております。

それから、3番目の北条湯原道路につきましても、私どもの岡山県の中の真庭市の一部区間、初和から下長田の蒜山の区間でございますけれども、ぜひ従来にも増して早期に調査区間への格上げが図られますように私どもといたしましても国の方に対して強く働きかけをしてみたいと思っております、こういったことを通じまして、両県の連携、交流のために必要不可欠なこれら交通体系の整備をなお一層強く働きかけをしてみたいと思っております。

そのためにも、アピール案にございますとおり、道路の關係の必要な財源の確保と同時に無料化の実験等々も行われておりますし、また新しい料金設定につきまして、今、法案

が国会へ提出されて審議されるということをごさいます、こういった動向も見極めながらしっかりと検証していくと。そしてその結果を23年度以降の見直しにこれを反映させていくという、こういう原案になっておりますけれども、もうまさに御指摘のとおりでありまして、ぜひこういう形で共同アピールを今回採択させていただきまして、国の方に対して強くアピールを伝えていきたいと思ひます。賛成させていただきます。

鳥取県知事 ありがとうございます。

では、ぜひこれでアピールとして採択させていただきまして、できるだけ早く国の方に要望するというにします。

実は、私ども鳥取県は、明後日東京の方で要望日になっていまして、もしよろしかったらその時に持っていてもいいでしょうか。それとも両県でそれぞれ持っていくような形。

司会 わかりました。ありがとうございます。事務方でも調整しまして、このアピール文で要望活動ができるようにしたいと思ひます。

それでは、次の議題でございますけれども、電気自動車の普及促進に向けた連携についてということで、これも鳥取県からの提案とさせていただきますので、平井知事の方から。

鳥取県知事 これは後発県の鳥取が御提案申し上げるようなことではないのかもしれませんが、これからガソリン自動車は今ハイブリッド車、さらに電気自動車へと変わってくると言われています。恐らくそのスピードは、今までみんなが考えていたよりも速いのではないかとと思ひます。

石井知事は全国でもこの分野ではパイオニアでいらっしやいまして、電気自動車、特に三菱自動車さんが生産をされるということもございまして、非常に早期から電気自動車対策を打ってこられました。私どもも遅ればせながらその戦列に加わりたいと思っております。

ここにちょっと何か奇妙な地図が掲げられていて、さっきよく見てみるとそういうことだと思ひたのですが、このガソリンスタンドのガソリンの給油施設に見えるのがこれ実は電気自動車の急速充電スタンドでございまして、この急速充電スタンドが今こういう形で岡山側で整備をされているということでもあります。鳥取側でもこの当初予算で予算を入れまして、まずは10カ所、急速充電スタンドを作ろうと。これを全県一円に作りまして、さらにこのほかにも例えば役所とか、そのほかの公共施設が自分で作るのもありますが、10プラスアルファの充電スタンドを作ろうといたしております。

電気自動車は、今、アイ・ミーブが唯一供給されているわけでありましてけれども、悩みの種は100キロぐらいの航続距離だと。100キロを超えますと、その前に充電しておかなければいけないことになります。ですから、長い旅が今のところはまだ難しいわけでごさいますて、そう考えますと、このように充電スタンドを切れ目なく置くことで岡山と鳥取とを周遊して電気自動車でドライブができる、そういう仕掛けをこれから作れないだろうか。大山、蒜山とか、あるいは我々でいいますと鬼太郎とか砂丘といった端っこのものもございましてけれども、こちらの牛窓だとか、さらに瀬戸大橋を望むあたりだとか、こういうさまざまな観光地だとかスポットを給電スタンドで充電してつなぎながら回っていく。そういう周遊ルートを提案したらどうだろうか。

もちろんこれはビジネスもそうでありまして、岡山県の企業と鳥取県の企業は色々とお取引もいただいておりますてつながりも深いわけでありまして。充電器マップを共通のホームページなりデータベースのところでお見せするようにして、電気自動車を使っておられる方に、なるほどこうやっていくと岡山、鳥取は便利だなと思っていただけるような環境を整えたいと思ひまして、提案をさせていただきました。

ちなみに、私どもでは米子市の日本たばこの工場跡地に、これはベンチャーでありますて、電気自動車の工場を作ろうと。ただ、生産規模は三菱自動車さんのような大きなものではございせんけれども、そういうふうに関実に車が走り始めるということになると思ひます。未来に向けて、特に西の方の一つの中心地になるぐらい岡山、鳥取で.....。

岡山県知事 場所はどこで、工場の。

鳥取県知事 工場はちょうどこのあたりになりますね、地図でいいますと。

岡山県知事 そうですか、わかりました。

鳥取県知事 JT、日本たばこの工場をこの3月に閉鎖しまして、これを7月に引き渡すことになっております。実は、福武さんとか皆さんもかんでおりまして、この間も福武会長にもお会いしました。当然ながら、いづれ岡山県のいろんな企業体とのコラボレーションになってくると思ひます。

岡山県知事 大変有意義な御提案を頂戴いたしたと思ひておりまして、御紹介いただきましたとおり本県も電気自動車の普及推進につきまして官民挙げて取り組んできております。普及推進の協議会の中に、産学官の関係の方々に御参加をいただきましてスタートしているわけでごさいますて、やはり御指摘のとおり充電器を、特に急速充電器の方を整備していくことが一番大きな課題かなと思ひております。県の方も現在20台導入いたしま

して、県庁自身も活用させていただいておりますし、またこれは近々ですけれども、鳥取県さんは既にスタートされているかと思いますが、いわゆるカーシェアリングということで一般の方に無料で休日に活用していただこうと。こういったことで、電気自動車のよさを実感してもらおうということも考えておりますし、また補助事業とか充電器の設置に対する助成も今年度からスタートするわけでございますけれども、ここでございますように今のところこの赤い18カ所の充電スタンドが一応整備済みということで、私ども県庁あるいは出先の機関、今4カ所はこの中に入っておるわけでありましてけれども、こういったものは県の方のホームページでは紹介をしております。これに加えて、今御提案の鳥取、岡山両県が一緒になってホームページでお互い両県の充電器の設置場所をPR、発信できるということは、非常に広域的な利用、電気自動車を使って両県をまたがる移動が可能になってくるということでありまして、両県が一緒になってしっかりと両方のホームページ等で掲載してアピールすることは大変私は有意義だと思いますし、観光の振興等にも大変意味があると思いますので、ぜひ前向きにこれは検討させていただきたいと思っております。

それから、今、シムドライブについて私の方も見せていただきまして、実際に私も試乗させていただきましたけれども、本県もチーム岡山ということで関係の会社が一丸となってこの研究開発に参加させていただいているところではありますけれども、鳥取県の方でそのようなベンチャー企業がどんどんこれから頑張っていこうということは、これも大変意義あることと思っております、ぜひお互いに連携しながら電気自動車の普及啓発、そして地球環境問題に地方から積極的にこれから挑戦してやっていきたいなと思っております。

鳥取県知事 ありがとうございます。

電気自動車先進ゾーンというふうにして、岡山県、鳥取県のこの地域は電気自動車で快適に走れますよという、そういうプレゼンテーションをホームページだとかいろんなところで共同してやっていければと思います。

カーシェアリングも鳥取県もさせていただいて、それでお互い岡山のマップ、さっきのドライブマップにこういう電気自動車の専用スタンドを示したりしまして、観光のテーマを提案させていただくということで普及を図ってまいりたいと思います。

まだまだ駆け出しだと思うのですけれども、ない限りは走れませんので、できればこのアイデアにもっともっと増やしていければと思います。

岡山県知事 これ鳥取県さんのこの構想はいいですね、県内に満遍なく配置できれば。

鳥取県知事 そうですね、今これ調整中ですが。

岡山県知事 これが完成するとすばらしいと思いますね。

鳥取県知事 ええ。これ以外にも、例えばお宿の方で、これは急速ではなくて一晩じっくり寝かせて充電するというものにも助成をしようと思っています。ですからお宿で充電して泊まっていたかと。

岡山県知事 宿で泊まった時にですか。

鳥取県知事 はい。そういうことも合わせて、そちらだと単価が安くなりますので、そういうのはほかにもございまして、その辺を電気自動車のユーザーの方に見えやすくして、岡山県の皆さんにも見ていただければ購入意欲といたしますか、使ってみようという意欲がわくのではないかと思います。

岡山県知事 いいことでございますね。ではタイミングを見て、両方で共通のホームページを早く。

鳥取県知事 ええ、よろしく申し上げます。そうですね、一度それ作って……。

岡山県知事 立ち上げをいたしましょう。

鳥取県知事 それで両県で先進地域だと名乗るといふか、プレゼンテーションをする機会を作ればありがたいと思います。

岡山県知事 はい、賛成でございます。

司会 ありがとうございます。

それでは、次でございますけれども、「ひとにやさしい地域づくりについて」ということで、説明資料の6ページ、7ページでございます。この部分、前半と後半と分けておりまして、前半部分、身体障がい者用の駐車場の専用利用証制度、これにつきましては岡山県知事さんからの御提案ということでお願いしたいと思っております。

また、後半部分のひとにやさしい地域づくりに係る関連施策ということで、これは鳥取県の方からの提案ということで説明させていただきたいと思っております。

岡山県知事 本県の提案ということで、先進的な取組をされておられます鳥取県さんに御協力をいただきますればということで御提案いたしたいと思っております。

資料にありますとおりパーキングパーミット制度、岡山県では福祉のまちづくり条例がございまして、これに基づいてスーパーとかレストラン等々の生活関連の施設でございますが、車いすを使用されておられる方々のための駐車施設の整備を推進してきているわけ

でありますけれども、実は推進してもなかなか対象外の方々がそこに駐車をしてしまうという心ない利用が残念ながら見受けられまして、こういった状況を改善するために、先ほど申し上げましたパーキングパーミット制度というものを12月から実施を目指していきたいと思っております。

これは専用の利用証を発行するわけございまして、現時点で考えております対象者は、その から にありますような障がいを持っていらっしゃる方々を現時点では考えているわけでありますけれども、こういった方々に利用していただく。逆に言いますと、対象外の方々の駐車を防止するという趣旨であります。障がい者週間が12月3日から9日でございますので、この時期に合わせまして私ども本年12月から実施を目指しているということであります。

既に鳥取県さんの方は、資料にございますとおりハートフル駐車場利用証制度を導入されておられると聞いているところでございまして、こういった取り組みは、さっきの電気自動車と同じように利用者の利便性の向上ということを考えますと、両県が同じように隣の県から来られた方に対しまして、しっかりと連携をしながら共通の制度にしていくことは大変有意義ではないかと思っておりますので、県境を越えて広域的に普及させていくということでもありますので、その意味からぜひとも私どもが導入をするときに当たりましては相互利用が可能となるような仕組み、連携を図らせていただきますればと思っておりますので、御提案をさせていただき、お願いをさせていただきたいということでもあります。

鳥取県知事 ありがとうございます。

今のお話は全く賛成でございまして、ぜひパーキングパーミットを持っておられる岡山県の車が鳥取県内でも駐車ができるように制度化をしていきたいと思えます。

鳥取県でもハートフル駐車場という制度がございまして、その制度をぜひ岡山県さんの方でも認めていただいて、相互乗り入れといいますか、相互利用するようになればありがたいと思えます。賛成でございまして。

岡山県知事 ありがとうございます。

鳥取県知事 それから、あと私の方から一つ、これは御提案というか、一つの新しいシステムなのですが、「障がいを知り、共に生きる」というビニールに一式入ってございまして後でまた見ていただければと思えますが、ここに教科書のようなものがございまして、障がい者の皆さんをこうやって手助けするのですよと。例えば、視覚障がいがある方は一人で移動することが困難ですと。そういう人を見かけたら声をかけて、それでそっと

サポートしてあげましょうとか、そういうことがこの中に書いてございます。このように色々な障がいのある方々に対して、健常者がサポーターとしてちょっとしたサポートをしていこう。そのために色々勉強をしていくことが大切だと思います。

それを図る意味で、「あいサポーター制度」というのを鳥取県で昨年作らせていただきました。よく考えてみますと、こういう思いは県境をまたいでもどこでも同じように運動の輪は広がるものではないかと思っております。それで今だんだん鳥取県以外にも広がり始めているのですけれども、岡山県さんの方でもこうした「あいサポーター」の輪を広げていただければ、だんだん健常者と障がい者の協働参画が図れるようになるのではないかなと思います。

このハートのバッジがそうなのですけれども、ちょっと障がい者の方のことにについて勉強した上で、私はサポートしますという「あいサポーター」のバッジでございます。これをつけていただいて、あいサポーターになってくださいという運動を始めたところでございますので、ひとつ御認識いただいて、岡山県の皆さんも参加をしていただければどうだろうかという御提案でございます。

岡山県知事 大変すばらしい取組を前向きにどんどんやっていらっしゃるということで、心より敬意を表させていただきたいと思っております。

障がいのある方々が社会的に自立をし、しっかりと生きていかれる。ともに支え合っていくことは大変重要なことございまして、この「あいサポーター」をどんどん養成していくということでこの運動を広めていくことは、趣旨として私も大いに賛同させていただく次第でございます。

ちなみに、これに関連した制度といいましょうか、サポーター制度を私どもとしては、その資料にもちょっと掲げさせていただいておりますけれども、ユニバーサルデザインということで、これは略称UD、このサポーター制度というものも実は私ども岡山県も推進に努めております。UDは年齢、性別、能力、国籍など、こういった個人の特徴にかかわらずと書いてありますとおり、そういった趣旨ですべての人にとって暮らしやすい岡山づくりを目指しているということでございます。

そういった中で、当然障がい者に対しましての配慮ということが一番大きなこの中の柱にもなっているわけございまして、UDサポーターということで私どももこの趣旨に賛同していただいて、この研修等々参加をしていただいた方々をどんどん増やしてきておりまして、現時点でそこにございますように2万8,000人余の方々にサポーターとして

御活躍を頂戴しているということではありますが、今回のこの御提案の趣旨は誠にすばらしい取組だと思しますので、とりわけこの「あいサポート」の鳥取県さんのお取組も我々のユニバーサルデザインの推進とも共通のものがございまして、我々もこれからなお一層取組を強化していく中で大いにこれを参考にさせていただいて、この趣旨をさらに広めてまいりたいと思っております。

鳥取県知事 例えば「あいサポーター」の大会というか、研修会みたいなことをやろうというときに、例えばそのUDサポーターの皆さんにも入っていただいて、それから「あいサポーター」に任命させてもらうとか、そういうことは可能ですかね。

岡山県知事 可能ですよね、それはね。

鳥取県知事 我々もUDサポーターのことを勉強させていただいて、障がい者に限らず性別だとか国籍だとか、ユニバーサルデザインも岡山県が先進的にやっておられたところでございますので、我々も勉強させていただきたいと思っております。そういう交流を図りながら、運動の輪を広げていければありがたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

岡山県知事 本当に障がい者の方々たちのことを非常に詳しく記述されて、こういったことを熟知されたサポーターがどんどん活躍されるということは大変すばらしい社会ができていますので、大いに参考にさせていただきたいと思っておりますし、そういう大会をやる時にはお互いに交流して、いいところをお互いに吸収していくことは重要だと思います。大賛成でございます。

鳥取県知事 ありがとうございます。

司会 ありがとうございました。

それでは、最後の議題でございますが、地域主権の確立についてということで、説明資料は8ページ、9ページ、別冊の資料編ですと17ページ以降になりますけれども、この部分、岡山県さんからの御提案ということでございますので、石井知事の方からお願い申し上げます。

岡山県知事 毎回、私は会のたびにこの地方分権ということで御提案申し上げ、平井知事さんには御賛同いただいてきております。このたび地域主権ということでございましてけれども、御案内のとおり関係の法案を今審議されておられまして、政府の方におかれて地域主権改革についての取組が非常に進んできているということでございます。

地域主権戦略会議において、今、議論が大いに展開し、進んでいるわけでありまして、とりわけ私たち知事会の方でも強く主張してまいりました事柄が、そのこの表にございます

とおり実現に向かって動いてきております。直轄事業の負担金の維持管理費分廃止が4月1日ということで記述をされておりますけれども、今後、そこがございますとおり地域主権の戦略大綱を策定する予定でございます。

この中身としての義務づけ、枠づけの見直しとか基礎自治体への権限移譲、とりわけその後の一括交付金化と国の出先機関改革というのは、これは今回の地域主権改革の本丸だと思います。これがどのような制度設計なりどのような具体的な成果を獲得できるかということは、我々地方も相当な気概を持ってしっかりと連携して取り組んでいかなければ、なかなか我々の願っている方向実現が危ういのではないかというふうにも思います。

さらにその後、それを受けての法案の提出等々、こういうスケジュールになっていると聞いているわけでございます。とりわけその中で地方税財源の強化の問題、大変重要な課題でございます、実は9ページでございますとおり私の方から共同アピールの案ということで提案させていただいておりますけれども、この2番の地域主権型の税制の確立、さらには3番の地方財政の充実強化、こういったところが一番大きな課題になってこようかと思しますので、ここに特記をさせていただいております。

そして今まで見ておりまして、4番目にありますとおり地方意見というものがまだまだ十分に反映されてないのではないかという事柄が散見されるわけでありまして、非常にこれは残念に思っております。

今回、国と地方の協議の場、ここに書いておりますとおりぜひとも政策の企画立案の段階から協議が行われるように、とにかくほとんど決まってから、はい、これを受けてくださいというのではなくて、案を作る段階から自主的な協議が行えるような協議の場にしていかなければいけないと考えておりまして、諸々申し上げたいことはたくさん項目がございますけれども、まずは共同アピール案ということでこの中身をぜひ精査していただきまして、御賛同いただきますればということで御提案をさせていただきたいと思っております。

鳥取県知事 わかりました。全くこれは一緒になって闘っていこうと、そういうエールを送らせていただきたいと思います。

民主党政権になってから地域主権という言葉が非常にクローズアップされてきました。本当の地域主権を勝ち取るためには、相当大きなエネルギーがこれから必要になると思います。特に今、石井知事がおっしゃったように一括交付金というのがどうなるか、これが当面の最大の焦点ではないかというのは私も同じように思います。一括交付金になることで、従来のひもつき補助金がなくなってくる。それで使い道が自由になりまして、地方の

側にとっては本来の財源に近くなるというメリットはありますけれども、ただ、総額が問題でありまして、かつて三位一体改革のときのように4兆7,000億円の国庫補助金を減らして3兆円税源は確かに増えたけれども、5兆1,000億円交付税が減ってしまったというばかげたことにならないようにしなければいけないと思います。

今、気になるのは、中期財政フレームの話が政権の中で議論をされております。中期財政フレームの結果として、例えば交付税だとか色んな財源が落っこってくるという危険もありまして、この辺は非常に心配をいたしております。一括交付金の話も、そうした関係で国庫補助金の総額を減らすための方便になってはいけません。だから総額をきちんと確保した上で、ひもつきなどをなくして財源を使いやすくする、そういう本来の趣旨に立ち返った議論をすべきではないかと思っております。

先般、知事会の関係で、私も民主党の玄葉光一郎先生にこの点申し入れをさせていただきました。民主党としては三位一体改革の悪夢は繰り返さないとおっしゃいますが、ただ、結果がどうなるかが非常に心配でありますので、この時期にアピールを出すことは大いに意義があると思っております。

それから、ここにも書いておられますが、交付税も1兆1,000億円の増額ができましたけれども、その後がまだ不透明であります。臨時財政対策債、臨財債で借金で代替しながら交付税を回しているという、こういう不合理も是正をすべきだと思います。ですから、この辺は税財政の強化をしっかりと訴えていければありがたいと思っております。

石井知事の方で書いていただいております地方消費税の問題とかもそうではありますが、これも18日と今報道されていると思っておりますが、民主党の公約づくりの最大の焦点になってくると思っております。タイムリーに今こういうアピールを出すことは大きな意味があると思っておりますので、全面的にこの共同アピール、全文にわたりまして賛成をさせていただきたいと思っております。

岡山県知事 どうもありがとうございます。お話しいただきましたとおり、各論として一括交付金化のこの問題は、私も本当に三位一体改革の16年度の再来ということは絶対あってはならないわけでありまして、財政当局が恐らく仕掛けてくるであります、総額の削減ということも絶対我々は阻止して、そして本来の自由度の裁量性の向上ということを獲得していかなければいけないと思っております。

どのような制度設計になるのかということは、我々地方側から見てもなかなかイメージがわからないぐらい非常に困難な作業だと思いますけれども、とにかく最後の最後まで気を

緩めることなく、地方の財政をしっかりと守っていくという見地から強く主張してまいりたいと思いますし、おっしゃるとおり中期財政フレームも国と地方を通じたプライマリーバランス論という、まさに一度議論して消えたものをまたまた言ってきて、我々地方がこんなに必死になって行財政改革をして頑張っているのですが、国の方の改革というのは本当に微々たるものでありまして、その国の方の財政危機のツケを地方に回そうということでもない論理がまだまだ残っているようでありますから、しっかりと地方が連携してこういった議論を論破しながら、地方財政の充実強化に向けた取組をやっていかなければいけないと思っております。

また、国政に関して地方の声をまだまだ十分に聞いていただけていないようでありますから、個々の点色々あります。ダム事業の問題があったり子ども手当の問題とか色々ありますが、特に私ども今回高速道路の料金の設定の問題の中で瀬戸大橋を含む本州四国の連絡道路、これについての料金が一般のNEXCOの道路に比べて割高で、2,000円に対してこちらが3,000円と設定されて、しかも突然それを10年間の出資の延長とセットで、我々出資者の了解なしに、事前の連絡もなしに発表されるなど、我々地方への十分なる意見聴取とか意見の反映といったことがまだまだ不十分だということで問題があるかと思っておりますので、なお一層そういったことは国の方に強く事前にしっかり調整してくれということをお願いしながら、新しい制度設計の場合はそういうことを強く主張もしていかなければいけないのかなと思っておりますが、御賛同いただきまして誠にありがとうございます。ぜひこういった姿勢で国の方に強くアピールをしてフォローしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鳥取県知事 よろしく願いいたします。

しかし、政治主導だからといって何でも国で勝手に決めるというのは間違いだと思います。やはり地方の現場の意見をしっかりと吸収した上で指導力を発揮してもらいたいと思います。

そういう意味で、こちらの方にもございますが、国政への地方意見の反映と石井知事の方で書いていただいたこと、これは大事だと思います。国、地方の協議の場が法律化されて実際に動き出すわけでありましてけれども、その時にこういう高速道路問題とか大きなテーマは地方と事前の協議を十分してから決めていくという、そういう新しい国のルールを作ってもらいたいと思います。そういう意味で、ぜひこのアピールをしっかりと国に呼びかけていければと思っております。よろしく願いいたします。

岡山県知事 ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。

議題としては以上でございますけれども、最近の両県の話題の情報交換ということで、お手元にこういったチラシを配らせていただいております。鳥取県側、岡山県側それぞれでございますので、恐縮ですが平井知事の方から。

岡山県知事 資料の順番はあれですが、いいのですか。

司会 どちらからでも結構ですが、では石井知事の方から。

岡山県知事 私、済みません、一番最後の方に1枚。国民文化祭の関係で「あつ晴れ！おかやま国文祭」と名づけておりますが、10月30日からのスタートということで、そこにはございますのはオープニングフェスティバルについての文化ステージ「愛の雫」、これのプロデューサー並びに出演者についての御紹介でございます。

それから、特徴的なのは裏にございますが、次の岡山を担う文化の担い手を養成しようということで、そこにはございます若い諸君が26名、ステージナビゲーターということでこのオープニングフェスティバルに参加をして、舞台の進行とか転換とかあるいは先導役とか、あるいは自分自身も一部出演をするとかいろんな役回りがあるのですけれども、こういったことにチャレンジしてみようかなと思っているところでございます。それ以外にも、11月7日に至るまで様々な市町村において文化の祭典の行事が開催をされます。

前回、鳥取で開催をされたときに私たち岡山県からもかなり参加いたしておまして、たしか14年でございますですね。そのときに岡山からの出演が38団体の624人という記録が残っているのですが、これだけ多くの方がうちからもお邪魔して参加をさせていただきましてけれども、ぜひとも岡山の国文祭におきましては鳥取県におかれましてはぜひお一人でも多くの方に御参加を頂戴し、またこの文化祭をぜひ見に来ていただきまして、あわせ観光も行っていただくなどの交流、参加を御期待させていただきたいということで御提案をさせていただきたいと思っております。

鳥取県知事 ありがとうございます。

この国文祭は大きなイベントでありますので、隣県としてもぜひこちらからも参加をさせていただきたいと。大挙して参らせていただければありがたいなと思っております。

ここには何かデニムですかね、ジーンズの生地みたいですがけれども、「ももっち」というかわいらしいマスコットが描かれておりますけれども、鳥取県の広報でもぜひ宣伝させていただきまして、近いですから参加する人多いと思っております。正式な文化祭自体の参加者

はもとよりでありますけれども、見に行く方の参加者もいると思いますので、そちらの方もぜひ多くの皆さんのプロモーションをしていきたいと思います。

今これパンフレットを拝見してありましたら、吉備真備と囲碁の祭典というのがあるのですね。吉備真備公園でやる、矢掛町ですか、いうことになってはいますが、実は吉備真備が唐に行って帰ってきたときに座礁するのですね。海で遭難をするのですけれども、流れ着いたのが鳥取市内の賀露という港です。その賀露では今でも囲碁を大切にしております、そのときに囲碁を伝えられたと伝説で伝わっておるわけでございまして、そういうメンバーなども喜んでこれ行くと思います。吉備真備杯という勝手に岡山県の許可もなくやっておりますけれども、そういうのを色々と交流もさせていただければありがたいなと思います。

岡山県知事 最初のときの遣唐使が帰ってきたときですか。

鳥取県知事 2回目の、一遍追っ払われましたよね。

岡山県知事 そう、2回目のときに遭難したのですね。

鳥取県知事 750何年か何かに帰ってきたとき遭難した。

岡山県知事 そのとき遭難したという。

鳥取県知事 ええ、遭難したときだと思います。そのときに無事助けられたのが鳥取県の港であったと伝えられています。

岡山県知事 御縁がありますね。

鳥取県知事 はい。今でも吉備真備をお祭りした神社がございます。

それから、鳥取側から当面のイベントなどを申し上げますと、このゲゲゲのふるさと山陰・鳥取県へようこそということでキャンペーンをしておりますが、冒頭、石井知事からも御紹介ありましたように、今「ゲゲゲの女房」という番組を放送しております。これにあわせて、JRでも今、大山・鬼太郎キャンペーンというのをしております、ここの圓流院さんもその観光の周遊スポットになっております。

それから、平成24年にマンガサミットというのを誘致しようといたしてございまして、今年の秋に韓国で大会が開かれた際に正式に決まっております。このマンガサミットはもとよりでありますけれども、鳥取県も名探偵コナンとか水木しげる先生とかそういう漫画のゆかりのところがございますので、今キャンペーンをいたしてございます。特に平成24年がマンガサミットになると思いますので、ぜひ岡山の皆さんにも注目していただければと思います。

それから、ここは大山でありますので一つ大山のPRをさせていただきますと、シー・トゥ・サミットという新しい競技があります。海でカヤックをしたりしまして、それで丘に上がって登山をするというそういうスポーツがございまして、これはチームでも出られるわけでありまして、そのシー・トゥ・サミットを日本で初めてこの大山地区で始めたところございまして、去年第1回をいたしました。今年も9月4日にシー・トゥ・サミットを行うことになっておりますので、これもまた御案内をさせていただければと思います。

あとお手元にはございませんが、去年もお話を申し上げましたとおり昨年の7月から正式に就航いたしておりますけれども、日本海を挟んでロシアや韓国にも行っております。例えば岡山のジーンズなども韓国へ運ぶにはおあつらえの航路になりますし、ロシア側では非常に今この航路注目が高まっております、ほかにロシアに運ぶ術が今なくなっています。定期貨客船は富山もなくなりまして、今、鳥取だけでございまして、そういう意味では地の利がございまして、また山陽側の企業さんにも御利用いただければと思っております。

色々申し上げましたが、よろしく申し上げます。

司会 それでは、これにて第3回鳥取・岡山両県知事会議を終了させていただきたいと思っております。

本日合意されました事項は、また本日の議論を踏まえまして両県相手を携えて地域の発展に努めてまいりたいと考えております。

< 記者会見 >

司会 それでは、両県知事会議を受けての記者会見に移らせていただきたいと思います。

記者の皆様は御質問に答える形で進めさせていただきたいと思いますので、御質問の前に恐縮でございますが社名とお名前を一言おっしゃっていただいてから御質問いただければと思います。

それでは、どなたからでもお願いしたいと思いますが。

どうぞ。

記者 読売新聞、大櫃ですけれども、順番でいくと、今日のお話は最後に一番大事な話があるというのが普通なので、4番目の地域主権に向けた両県の共同アピールというのが、両県としては一番今日話し合いたかったお話であるのでしょうかという質問です。

鳥取県知事 これは岡山の石井知事から御提案ありましたけれども、これは今喫緊の課題だと思います。特に今、各党がマニフェストを作ろうとしております。それから、政府側では今、中期財政の見通し、フレームを作ろうと。これが地方側に重大な影響を与える可能性があります。ですから石井知事からこの際議論しようというお話がございましたので、我々もぜひ今話し合うべきだと考えました。そういう意味で大切な課題だということで、今日の大きなテーマの一つだったと思います。

あと、これは鳥取側の思いでありますけれども、道路のことですね。道路もまだ不透明感が強いです。とりあえず今年度の事業規模は確定しましたけれども、次年度以降どういう予算フレームになるか予断を許しません。同じように公共投資の総額を絞ってまいりますと、これについても将来、次年度の概算要求時点から総額が絞られてくる可能性があります。その中で、このようにまだ完成しないミッシングリンクとなる3つの高速道路、岡山、鳥取を結ぶ高速道路を完成させる意義は非常に高いと思われましたので、これは鳥取側からアピールをお願いしたわけでありませう。

あともう1点、これは私の問題関心としては、電気自動車についてEVルートとでも言うべき周遊できるゾーンをつくったらどうかと思います。これは岡山が先進地でありますけれども、鳥取も今度電気自動車に参入をしようという状況になってきました。まだまだ全国を見ますと、こういう急速充電スタンドが普及している地域というのは少のうございます。そういう意味で、この岡山、鳥取でEVゾーン、そして車が走るEVルートというものを設定して、それで多くの方々に電気自動車に親しんでいただき使ってもらう、そういう先進地域を作っていきたいと。これも申し上げたところでありますが、石井知事から

快く御賛同いただけたことで成果があったと思っております。

岡山県知事 私どもからいたしましても、今日議論いたしました項目は両県にとりましていずれも重要な項目でありまして、とりわけ私が提案させていただきました事項につきましては、最後に地域主権の確立ということについて提案をさせていただき御賛同いただいたのですが、知事会の中でも大いに議論をして、それぞれプロジェクトチームあるいは知事会全体としてアピールとか統一的な見解を述べているわけでありましてけれども、現在の時点において、今、平井知事さんがおっしゃったような非常に重要な時期に来ております。こういう政策を実現していくためには、やはり地域主権戦略大綱の中にしっかりと明記される具体的な中身、そして各党のマニフェストにどのような記述が載るのか、こういったところが一番重要でありまして、こういった時期に今回のこの地域主権の確立に向けた共同アピール、文章はこういうことでまとまりましたけれども、お互いのお話をさせていただく中でさらに掘り下げた問題意識も共有できたということで、大変これは私にとりましては意義深いことであると理解をしております、平井知事さんの前向きな取組に感謝をいたしたいと思っております。大変心強く思っております。

鳥取県知事 1点ちょっと補足させていただきますと、先ほど話しておりました地域主権など共同アピールは明後日政府の方に共同で申し入れるということで、今、会議中に調整をさせていただきました。明後日政府への申し入れを行うことにいたしました。

岡山県知事 それから、両県の選出国會議員はそれぞれの県が対応するというように役割分担をさせていただきます。

司会 どうぞ。

記者 毎日新聞の宇田川といいますけれども、電気自動車ですけれども、先進県としてアピールしてプレゼンテーションをする場を作っていくたいというお話があったと思いますが、具体的にはどういう場で両県でアピールしていくのか、どういうふうに思っているのかお伺いできますでしょうか。

鳥取県知事 これはこれからまた詳細、石井知事とも事務ベースでも話し合いをして詰めていきたいと思えます。きょうは原則合意をいただいたという段階だと思っております。

私どものイメージでは、EVについてカーシェアリングを行うのが本格的にはこの夏ごろになるかと思っています。例えばその時期ぐらいで岡山県さんと一緒にEVゾーンとかEVルートというものを設定するなりして、電気自動車を走らせてみませんかという提案を地域や全国の皆さんに行うようなことを考えてはどうかと思っております。

ホームページも順次、急速充電スタンドや、あるいは急速ではないですが充電スタンドのあるお宿だとかそういうものを明記したものをお互いのホームページからアクセスできるような形など工夫をして、わかりやすくEVユーザーの方に伝えられる仕組みを夏か秋までに何とか作っていききたいなと思っております。これはこれから詳細を両県で詰めさせていただきますまして、実現したいと思っております。

そういう意味で、形が整ったところで岡山の石井知事とともに全国に向けてそういうEVゾーニングを宣言するような、そういうタイミングをとってはどうかというのが我々の思いでございます。

岡山県知事 大変平井知事さんの前向きな取組、大いに賛同いたしたいと思っております、私どもも近々いわゆるカーシェアリングを実施いたしますので、かなり多くの県民の皆さんが実感をしていただけたと思っておりますが、その際にも、かつまた一般に今、三菱自動車アイ・ミーブが販売になって、一般の県民の皆さんにもこれからどんどん普及してまいりますから、そういった方々が少し遠出を試みようといったときに、今日の平井知事さんの御提案、両県の共通マップの中に急速充電器の設置場所を詳細に記してアピールすることは大変意義深いと思っております。

160キロぐらい行くということですがけれども、エアコン等が動いていると少し航続距離が短くなるということなので、やっぱり途中で、あるいは目的地付近に充電器があると非常に利便性が高まって、そして電気自動車の普及にもつながってくると思っております。こういったマップを今の計画どおり鳥取県さんが整備をされていくとなれば、そのタイムリーな時点をとらえて、そして私ども岡山県の方も徐々にEVのサポーターが広がってきておりますから、一般の方にもこれがもう少し広がってくるかもわかりませんから、その時点において適切に網羅して、しっかりとホームページ等でPRをしていく。そして両者一丸となって、そのEVの先進ゾーンとして全国にアピールすることは大変私も意義あると思っておりますので、両県でさらに詰めてまいりたいと思っております。

司会 ほかに、どうでしょうか。

どうぞ。

記者 済みません、地元新聞の山陰中央新報と申します。関連してEVの質問を続けるのですが、先ほどおっしゃった両県ホームページへの記載というのが時期的にはどれくらいの時期を見込んでいらっしゃるのかというのが1点と、あと充電器マップのホームページ上での紹介と、印刷物等をつくって発行、配布というお考え等はあるのでしょうか、そ

の2点お願いいたします。

鳥取県知事 今日では原則合意ですから、これから詳細詰めることになると思いますが、私の理解ではホームページはでき次第やっていきましょう、それから印刷物もそういう詳細に車で入り込まなければいけませんので、マップを作ってということも必要だと思います。そういうのをカーシェアリングのお客様になる県民の皆さんなどにお渡しさせていただきまして、活用していただくということになるかと思っています。

鳥取県側の事情から申しますと、10カ所は例えば砂丘そのものところとか、それから大山そのものところとか花回廊とか、観光地に急速充電器をつくらうと思っています。ですから、それに向けて今設置作業を詰めて緊急プロジェクトチームでやっているところでございまして、これを設置できるのは多分夏ごろにはなるかなと思いますので、現実問題は鳥取側では夏以降ぐらいに対応させていただくことになるのではないかと考えております。いずれにせよ、これから詳細岡山県の御指導もいただきながら詰めていきたいと思っています。

岡山県知事 岡山県の方も、EVサポーターということで今平井知事さんのおっしゃるように、観光地等々多くの車の利用客が見込まれる場所に関係の事業者の方々に働きかけをして、充電器を設置してもらうようにこれからも努力をしていくつもりですけれども、今の平井知事さんの言われたような時期における岡山県内の整備された急速充電器の場所をしっかりと網羅したものをホームページ、そして当然印刷物等によって関係の方々に配付する、こういったことを前向きに取り組んでいきたいと考えております。

司会 ほかにはいかがでございましょうか。

どうぞ、一番奥、お願いします。

記者 山陽新聞の馬場と申します。

きょうも高速道路ネットワークの整備に向けた共同アピールというのがありまして、非常に大事なことだと思うのですが、一方、今あるものを生かすという観点から、国の高速道路料金の見直しについてどのように思われているのか、改めてお聞かせ願いたいというのと、最後の地方分権、地域主権の中に関係して、今、国レベルでの論議というのはちょっと進んでいないようですが、道州制についてどのように取り組んでいかれるお考えがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

鳥取県知事 では私、先に話させていただきまして、一つは高速道路の料金設定についてでありますけれども、これは今、民主党の方で党内の議論があります。政府側の国土交

通省と民主党の中の議論に温度差があると考えております。これから国会での審議が行われて、その審議の状況で民主的に決めていきたいというのが政府・与党の今辛うじて一致している点だろうと思います。

私としては、そういう議論を見守らせていただく必要があるだろうと思っています。その際に大切になりますのは地域の声だと思っています。地域の実情に即した検討を国会の方でやっていただく必要があるのではないかと考えております。これに高速道路の建設の需要のニーズの話とが絡み合ってくるわけでありますので、まず私はその国会での議論を見守らせていただき、もし高速道路の整備に急激に遅れが出るとか、あるいは地域の実情に合わないような話に流れていくとか、これから流動的になってくるとしますので、場合によっては声を上げていく必要があるかなと受けとめております。

それから、道州制につきましては、まずは国の中央政府を解体することが大切だと思っています。中央政府を解体するぐらいにしていくのであれば、道州制に本当の意味が出てくるとは思いますが、そこは単なるつじつま合わせのような形で国の行財政改革を行い、地方の出先機関を都道府県の地方側に押しつけるような意味で形だけの道州制になるのであれば、それは最悪の結果になると思っています。

今、民主党政権になりまして道州制についてスタンスが少しわかりにくくなったと思っています。ここはじっくりとまずは議論をしながら、そして地域主権戦略会議で議論がなされますが、国の出先機関をどうするか、これが焦点になると思いますので、そこでの議論をしっかりと地方側でも求めていくのがまず第一歩ではないかと考えています。

岡山県知事 高速道路の料金体系について、今回、国の方から発表された今回の内容から見ると、やはり平日においての長距離の方々はメリットを受けることはわかるのですが、それ以外の方々、本当に多くの方々はむしろ料金が割高になってしまうというこういう仕組みだと受けとめておりまして、そういった面では私は今後の地域の経済とか、あるいは観光振興等にどのような影響があるのかということについて関心を持って注視をしていきたいと思っています。

と申しますのは、確かに岡山ジャンクションと北房のジャンクションの間が完全に無料区間となるということ、その点は料金がただだということの意味があると思うのですが、そのあとの全体が国会審議等で今後どうなるのかということ全体を見たとき、地域経済に及ぼす影響がどのようになるのかということがまだ定かに予測できないということだろうと思っています。

そういう意味におきまして、先ほど申し上げましたとおり観光とかあるいは広域的な交流、連携、こういったことにマイナスの効果を及ぼすのではないかと懸念しながら、いずれにいたしましても高速道路料金が及ぼす様々な影響があります。とりわけ私もフェリーの問題も抱えておりますので、フェリーとかあるいは鉄道であるとかあるいは高速バスであるとか、様々な公共交通機関に及ぼす影響というものも当然ありますし、さらには交通量の増大、あるいは渋滞の問題によるCO₂の発生の問題、いろんな影響が非常に多々あるかと思っておりますので、まずは国においてしっかりとそういった点を調査あるいは検証していただきたいと思っております。そして国の政策によってこういう大きな制度の変更をされるわけでありますから、その及ぼす影響については国の方が主体的な責任のもとにしっかりと来年度からの見直しに反映をさせていただきたいと願っております。

道州制の問題でありますけれども、平井知事さんのおっしゃられるように現政権においてはこの問題がいわゆる将来の検討課題という位置になっておりまして、今までの道州制の議論、大分様相が変わってきたなと思っておりますが、私は基本的には地方分権改革を推し進めていく中で、究極の姿といたしまして道州制の議論は大いに展開すべきであって、ぜひその実現に向けて議論をこれからも高めていきたいと思っております。

今の政権の中における地域主権改革のこれからの動向、とりわけ出先機関をどのように改革をしていくのかというところが道州制議論とも大変大きな関連が出てくると思っております。我々が願っているように、知事会の方が提案しているような、内政に関するものは出先機関を基本的には広域自治体の方に、あるいは基礎自治体の方に移譲する、こういったことが実現できるかどうかですよね。それをやるためにも、その受け皿論といたしまして果たして今の都道府県の規模でいいのかどうか。やはりより広域的な自治体をつかって、すなわち道州をつかってこれを受けとめるという、地方分権改革の大きな議論というものも、これからさまざまな論議をしていく中で、その議論の対象にさせていただきたいと願っているところであります。

司会 ほかにはどうでしょうか。

どうぞ。

記者 NHKの佐々木といいます。

今日会談を終えられて全体的な感想と、あと今後両県の連携についてどのように考えられているのかというのをお聞きします。

鳥取県知事 では私から申し上げたいと思っております。

この岡山県と鳥取県との協議も、私、就任した後、始まったわけでありませうけれども、だんだんと成熟してきたなということで手ごたえを感じております。特にこの1年間の成果として、実際に観光マップ、ドライブマップをつくることができましたし、それから海外からのプロモーションも行うことができました。

考えてみれば、山並みで隔てられてはいるわけでありませうけれども、この岡山と鳥取が連合体を組むことでいろんな住民のニーズにかなっていくし、観光客などの魅力も高まってくると思います。瀬戸内海も見られて、山並みも見られて日本海も見られる。そこに初めて観光としてのゾーンのおもしろさが出てくると思います。その意味ではポテンシャルは高い会議だろうと考えておまして、ぜひこれからも岡山との連携軸を強化してまいりたいと思います。

最大の連携軸の強化の柱になるのは高速道路という道の問題でありませうけれども、3月28日におかげさまで鳥取自動車道が開通をしました。わずか8キロ残して開通したというところまでこぎつけたわけでありませう。誰の手にもこの両県の絆は止められないと思うのです。ですからその前提の上に立って、両県一体としての地域づくりを目指していくべきだと思っております、この会議を発展させていきたいと思っております。

岡山県知事 私も3回目ということで参加させていただいて議論をする中で、両県の連携、交流が一層深まってきているという実感を覚えまして大変うれしく思っております。やはり一番わかりやすいのが観光の連携であり、具体的な成果につきましては先ほど平井知事さんのお話ありがとうございましたけれども、そしてその中のそういったことを進めていくために必要な基盤整備ですよね。こういったものがやはり一番柱になってくるわかりやすい連携の成果であります、これに加えて今回は環境の問題であるとか、さらには福祉の問題であるとか、こういったところに共通の連携の事業というものが芽生えてきたということは大変意義深いと思っております。

そして毎回やっておりますこの地方分権改革、あるいは地域主権の改革、これもその時々タイムリーなテーマについて意見交換をして、そしてお互いに共通のアピール文を採択することができるということも、大変国へ向かって地方から力強く発信していくという意味におきましては非常に意義あることかなと思っております。

今回は鳥取県において2回目でございますけれども、このようなすばらしい大山寺において、しかも岡山との御縁が非常に歴史的に深いというこの大山寺においてこういう会ができましたので、こういったことを私も帰りまして関係の皆さんにもしっかりと情報発信

をさせていただいて、なお一層の両県の友好交流の発展のためにさまざまな取組をこれからも展開をしていきたいと思っております。

司会 ほかにはいかがでございますでしょうか。

それでは、これをもちまして第3回鳥取・岡山両県知事会議を受けました記者会見を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。（拍手）